



# 9月定例会の主な議案概要

## 一般会計及び特別会計補正予算等を可決

平成23年度浦添市一般会計補正予算（第1号）は、既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億9,541万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ365億6,541万7千円とするものです。その主な内容については、歳入は普通交付税、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、寄附金、前年度からの繰越金及び市債を増額するほか、地方特例交付金及び繰入金を減額。歳出については、クリーンセンター基幹的設備改造事業及び港川共同調理場移転改築事業を新規で予算計上するほか、財政調整基金積立事業、児童扶養手当事業、市税徴収運営事業、保健相談センター管理事業等を増額、また子ども手当事業、土地区画整理特別会計繰出事業、公共下水道特別会計繰出事業、前田公園整備事業等を減額するものです。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

浦添都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,972万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億1,527万1千円とするものであり、その主な内容については、起債充当率の変更に伴い、一般会計繰入金を減額するほか、市債及び前年度からの繰越金を増額するものです。採決の結果、全会一致で原案のとおり可決されました。

浦添市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,157万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億1,768万3千円とするものであり、起債対象事業経費の増額に伴い、市債の増額を行うほか、下水道使用料及び前年度からの繰越金を受け入れ一般会計繰入金を減額するものです。採決の結果、全会一致で原案のとおり可決されました。

浦添市介護保険特別会計補正予算（第1号）は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,309万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億7,167万3千円とするものであり、その主な内容については、国庫支出金、県支出金、繰入金及び市債の増額を行うほか、介護給付費負担金等の返納、前年度からの繰越金を受け入れ財政調整基金へ積み立てるものです。採決の結果、全会一致で原案のとおり可決されました。

## 教育委員会委員の任命について

市の教育委員会委員は5名の委員で構成されています。今回、西原廣美氏の辞任に伴い、代わって津波清氏を新たに同委員として任命することに議会の同意を求めるものです。採決の結果、賛成多数で同意されました。

## 那覇港管理組合規約の一部変更

那覇港管理組合規約の一部を変更することについて、沖縄県及び那覇市と協議するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を必要とするものです。

変更内容については、同規約第17条第3項で定める経費支弁の方法は、沖縄県10分の8、浦添市10分の2となっているが、その適用範囲に海洋緑地（緑地、海浜）、マリナー及び臨港道路浦添1号線の一部を追加するものです。採決の結果、賛成多数で同意されました。

## 軌道法施行令第二条に基づく道路管理者への意見照会（モノレール事業関連）

同議案は、モノレール事業に関連して、浦添市道に軌道を敷設することに議会の意見を求めるものです。

具体的には都市計画との整合性が図られているか、道路管理上支障を来さないか、周辺の道路計画及び地下利用計画に支障を来さないか等で判断されます。

採決の結果、全会一致で同意されました。

## 一般会計決算審査特別委員会委員

10月5日から18日までの審査日程で平成22年度浦添市一般会計歳入歳出決算審査が行われました。

委員長	又 吉 健太郎	副委員長	当 山 勝 利
委員	与那原 良 明	委員	浦 崎 猛
委員	上江洲 徹 也	委員	比 嘉 武 宏
委員	佐和田 直	委員	又 吉 正 信
委員	護得久 朝 文	委員	松 下 美 智 子
委員	金 城 泰 邦	委員	仲 村 和 文
委員	西 銘 健		

## 意見書・決議を可決

第158回定例会においては、普天間飛行場へのオスプレイ配備計画に反対する意見書、同決議、沖縄県に下水道維持管理負担金引き上げの延期を求める意見書、民間保育所運営費等の一般財源化に関する意見書がそれぞれ提出され、全会一致で原案のとおり可決されました。

### 普天間飛行場へのオスプレイ配備計画に反対する意見書

(全文)

去る6月6日、米国防総省は、海兵隊次期主力輸送機として垂直離着陸機MV22オスプレイを2012年10月に普天間飛行場に配備すると正式に発表した。

オスプレイは、開発段階での試験飛行や実戦配備後に墜落等を繰り返し、多数の犠牲者を出しているにもかかわらず、米側は同機の配備についてCH46より静かで、安全性が高いと優位性のみを強調している。しかしながら、離着陸時の最大騒音はCH46を上回り、日常的に離着陸が繰り返される基地周辺では現状より騒音被害が増加することは明らかである。

さらに、オスプレイが普天間飛行場に配備された場合、同飛行場周辺や演習場のある本島北部地域では訓練マニュアル習熟のための飛行が激化する可能性があることから、隣接する小学校や周辺住民からは騒音問題、環境問題等に対する不安や怒りと墜落への恐怖の声が上がっている。

また、浦添市上空は日常的に普天間飛行場に配備されているヘリコプターが飛行していることから、オスプレイが配備された場合、同機が浦添市上空を飛行することは間違いない。

日本政府は、人命にかかわる重大な問題であるオスプレイ配備計画について、沖縄県や関係自治体への伝達を口頭で行うばかりか、米国では実施されているアセスメントが普天間飛行場で実施されるかどうかについては明らかにせず、配備中のヘリコプターにかわる単なる機種変更と位置づけるなど、県民の生命と人権を無視した対応は言語道断で到底容認できるものではない。

世界一危険で欠陥だらけの普天間飛行場にオスプレイを配備することにより、既成事実を積み上げ、一方的に押しつけようとする日米両政府のやり方は、県民が強く望んでいる「一日も早い危険性の除去」に逆行するものであり、断じて許されるものではない。

よって、本市議会は、市民の生命、安全及び生活環境を守る立場から、普天間飛行場へのMV22オスプレイ配備計画の撤回を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月12日

沖縄県浦添市議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣

### 民間保育所運営費等の一般財源化に関する意見書

(全文)

現行の保育制度は、国や市町村が保育の実施義務を負うものと明確に位置づけ最低基準により全国どこの地域においても保育が等しく保障され、保育料においても、保護者の所得格差が子供たちの受ける保育の格差につながる事のない「応能負担」を原則としている。

現在、国においては「子ども・子育て新システム」の具体的な仕組みの検討を行っているが、これらは、保育の公的責任を後退させる市場原理に基づく改革が進められていくことに不安を覚える。

その上、「子ども手当の財源」をめぐる「民間保育所運営費の一般財源化」が浮上してきた。地方財政が逼迫しているなか、民間保育所運営費を一般財源化することは、子供たちの育ちを支える保育を後退することにつながる。待機児童対策、少子化対策を進めるためには国が財源を確保し、認可保育園の整備・運営を保障することが必要不可欠である。一方、公立保育所の運営費は平成16年度より、施設整備費は平成17年度に一般財源化され保育士の非正規化が進み、利用料の引き上げや保育材料費の縮減、給食材料費の縮減等、子供をはぐくむ環境に厳しい問題が生じている。

このように、民間保育所運営費等の一般財源化は、地方間格差の増大、保育の質と子供たちの育つ条件の低下を招くこととなり、さらに今、国の最重要課題である少子化対策にも逆行することになる。

よって、国会及び政府においては、保育制度改革に当たって下記事項に配慮するよう強く要望する。

記

- 1 民間保育所運営費等を一般財源化しないこと  
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月30日

沖縄県浦添市議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣  
厚生労働大臣



(一般会計決算審査特別委員会)

